宇和島市病院局医事業務プロポーザル評価基準

1　評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目	評価内容			配点
全体評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	１０
	取組姿勢	業務に対する取組姿勢に熱意が感じられるか。	5	
提案項目 （テーマ①）	医事業務体制	医事業務体制は適切か。 ①レセプト処理業務の方法及びスケジュール ②査定及び返戻を減少するための取組み ③保留レセプトの管理体制 ④収入増の提案方法		２０
提案項目 （テーマ②）	教育・患者サービス体制	教育・患者サービス体制は適切か。 ①教育（研修等）内容及びスケジュール ②資格取得のための取組み ③接遇力向上のための取組み ④苦情やご提案に対する業務への反映方法		２０
提案項目 （テーマ③）	組織体制	組織体制は適切か。 ①従事者及び業務の管理・統括方法 ②災害時等非常時の業務体制 ③業務上のミスや事故の防止策、発生時の対応等、安全管理に対する取組み ④病院職員との協力体制		２０
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる人員が確保されているか。	１０	２０
	業務実績	本業務と同種・類似業務の受注実績があるか。	１０	
見積価格	見積価格	価格点（10 点）×提案者のうち最も低い見積価格／提案者の見積価格		１０

2　評価の方法について

①　各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。

②　各審査委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。

③　各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を受託候補者として特定する。ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を受託候補者とする。

④　提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。